

第207回理事会を開催

平成23年度 全連小活動方針案等が審議・承認される

第207回理事会が2月16日（水）・17日（木）の2日間、東京・ホテルフロラシオン青山で開催された。

第1日目は、平成22年度の事業報告の後、平成23年度の活動方針案並びに各部活動案が審議され、第208回理事会への提案が承認された。

第2日目は、都道府県校長会の県教委等に対する要望活動の取組状況についての情報交換の後、文部科学省教職員課長山下和茂氏による「教員の資質向上策について」、同省児童生徒課長磯谷桂介氏による「児童生徒指導上の諸問題について」の行政説明があった。その後、皇居特別参観を実施し、充実した理事会が終了した。

進行 両角 庶務部長

1 開会のことば

九津見 副会長

2 会長あいさつ（要旨）

向山 会長

第206回理事会は北海道大会の前日に行い5ヶ月経ったが、内外の社会状況の変化は激しいものがある。その中でいくつか話をしたい。

まず一つ目、「生徒指導提要」を改めて紹介する。授業内容や授業時数を大幅に増やす新学習指導要領の全面实施を間近にして、消化不良を起こす子どもが出るのではないかと、あるいは問題行動が小学校の現場においても増加するのではないかと懸念される。そのような中、この「生徒指導提要」では、生徒指導に関する様々な手立てがコンパクトに紹介されており、情報量も多くしかも安価である。是非手元において、教職員に示していただきたい。

二つ目は、新教育課程の全面实施に向けての最終点検をお願いしたいということである。新教育課程について一定程度理解は進んでいるが、大幅に授業内容が増えるということを教職員は実感としてとらえていないと思われる。来年度新しい学年の担任となって新しい教科書を手にしたときに初めてこれは大変だと実感すると思

われる。そこで、できれば春季休業中に、新しい教科書を手にとって、研修会を実施していただきたい。そのことが、新教育課程の実施にかかわる事故を未然に防止することになる。全連小会長名で、教科書の配本が遅れないようにと関係機関に申し入れをした。現時点では、3月20日頃に各取次店に納品される予定である。

新教科書は、各教科平均して25パーセント、算数・理科では30数パーセント厚くなる。心配なのは、最初から最後まですべてやろうとすると到底終わらないということだ。新教科書は特徴的なことが4つある。発展的な扱いがあるということ、選択的な扱いがあるということ、ドリル的なページも入れたこと、他教科の内容を紹介するページもあるということだ。教科書の使い方が分からない若い先生や初任者は初めから全てを取扱ってしまい、後で大変なことになるかもしれない。3月あるいは4月当初の研修の中で、この問題について、各都道府県で準備していただければと思う。

三つ目は、国会での予算審議の見通しである。全連小が取り組んできている教職員の定数改善について、閣議で標準法の改正案が決定され、

通常国会に提出される。しかし、国会の予算の審議状況は日々刻々と変わっており、予算関連法案をめぐるのは与野党間の考え方の違いがあり、予断を許さない状況である。したがって各都道府県教委の人事計画担当は、いつの時点で判断ができるのか戸惑っていると思われる。ある程度のところで見切り発車しなければ人事計画は立てられず、決断せざるを得ない時期に来ているといった状況にある。

ここで大切なのは、今回の定数改善の要望については、その本質は、全体的に正規教員の数を増やそうということにある。35人以下学級を実現するとともに、教員定数の標準に占める正規教員の割合を100パーセント近くにすることが重要なのである。そのところを汲み取って、県の対策活動に役立てていただきたい。

四つ目は、学習評価についてである。教師の一定程度の主観が入っている、という保護者のアンケート結果もあり、いかに信頼性と妥当性を確保するかが課題である。

最後に、2年任期であることから、この2月に新たな構成員による中央教育審議会が発足し、昨日総会が行われた。この中央教育審議会の下にいくつかの委員会が作られている。私も5つの委員会の委員となっており、今後発言していく。

明日までの2日間、よろしくお願ひしたい。

3 報告

(1) 事業・会計報告及び監査報告(中間)

両角 庶務部長 廣田 会計部長 木幡 監事

(2) 第62回北海道大会について 福田 道会長

9/30、10/1に札幌市で開催し、成功裡に終了することができた。全国から800通を越えるアンケートが寄せられ、特にシンポジウムへの反響が大きかった。大会で参加者とともに歌った「虹と雪のバラード」が深く心に残っている。絶大なご支援をいただき、感謝申し上げます。

(3) 要望・要請活動について 露木 対策部長

10月に少人数学級の実現に向けた教職員の定数改善を求める全国集会を開き、関係23団体とともに要請活動を行った。また、1月には文科

省に学級編制のための制度改革案についての意見書を提出した。今後も、文教関係の議員に対する要望活動を継続的かつ積極的に行っていくかなければならない。

(4) 広報活動について 高橋 広報部長

全連小のホームページでは、毎月2校の学校紹介を行っている。「主張」のページには、全連小の考え方や意見等を載せてあるので是非活用してほしい。また、常用漢字表の改訂にとともに、主な用字用語の新たな表記例を示したので、各県等でも参考にしてほしい。

(5) 新研究主題について 有馬 調査研究部長

平成25年度からの研究主題を「新たな知を拓き 人間性豊かな社会を築く 日本人の育成を目指す小学校教育の推進」とする。知を拓く、日本人の育成、校長の役割としての視点が新しい研究主題の3つのポイントである。

4 議事 議長 富田 副会長

(1) 平成23年度全連小活動方針について

※全連小活動方針(案)[概略] 向山 会長

平成23年4月から新学習指導要領が全面实施となる。日本の社会は、政治・経済や様々な分野で急激な変化が起こりつつあり、先行き不透明な状況にある。このような中であって、校長は、自らの使命を自覚し、志を高く掲げ、リーダーシップを発揮して活力ある学校づくりに努めていかなければならない。平成23年度は、下記の活動を重点として推進する。

- ① 学校経営の充実
- ② 研究活動の充実
- ③ 「生きる力」を育む教育課程の編成・実施・評価・改善
- ④ 教職員の資質・能力の向上
- ⑤ 教職員の処遇改善

〈第208回理事会への提案を承認〉

※対策・調査研究・広報の各部活動(案)[概略]

〈対策活動(案)〉 露木 対策部長

教育諸条件の整備を促進し、小学校教育の一層の充実・改善を図る。その上で、公立小学校教職員定数の更なる改善を求め、子どもと向き合う時間を確保し、きめ細かな指導を充実しな

から児童一人一人に確かな力を育む活力ある学校を目指して、以下の対策活動を行う。

- ① 活力ある学校づくり推進のための教職員定数、学級編制等の改善
- ② 教職員の資質・能力向上のための条件整備
- ③ 活力ある学校づくりのための施設・設備・教材等の整備・充実
- ④ へき地・小規模校の教育諸条件の整備・充実
- ⑤ 教職員の処遇改善
- ⑥ 行財政改革等への対応
- ⑦ 学校の自主性・自律性の確立に向けた条件整備
- ⑧ 退職時及び退職後の処遇改善

〈調査研究活動(案)〉 有馬 調査研究部長
「生きる力」を育む教育課程の編成・実施・評価・改善に努めるとともに、子どもと向き合う時間の確保を図り、信頼される学校づくりを進めるために、以下の調査研究活動を行う。

- ① 教育改革に関する調査研究
- ② 教育課程の実践的研究
- ③ 教職員研修の充実・推進
- ④ 人権教育の充実・推進
- ⑤ 特別支援教育の充実・推進
- ⑥ 生徒指導・健全育成の充実・推進
- ⑦ 教育改革等への積極的な対応
- ⑧ 全連小研究協議会の開催

〈広報活動(案)〉 高橋 広報部長
各部並びに各都道府県校長会との連携を一層密にし、併せて広く小学校教育振興のための世論の喚起を目指して、以下の広報活動を行う。

- ① 全連小活動に関する迅速・正確な情報の提供
- ② 学校経営に資する適時・適切な資料及び全連小活動に関する詳細な情報の提供
- ③ 学校経営に資する研究資料の提供
- ④ 「教育研究シリーズ『第50集・記念号』」の企画・編集
- ⑤ インターネットによる情報の発信
- ⑥ 広報活動の一層の推進・充実

〈以上、各部案の第208回理事会への提案を承認〉

(2) 平成23年度基金会計について〔概略〕

廣田 会計部長

平成23年度も基金を拠出していただき、利息を有効活用し、全連小の活動が活発に進むようにする。そのため、果実会計の支出項目及び額は、試算表に基づき支出する。なお、この臨時措置は、毎年度検討する。 〈承認〉

5 連絡

(1) 第63回山形大会について 鈴木 県会長
会期 平成23年10月20日(木)・21日(金)
開催地 山形市

(2) 第64回奈良大会について 富山 県会長
会期 平成24年10月25日(木)・26日(金)
開催地 奈良市

(3) 平成23年度全連小海外教育事情視察について
小滝 事務局長
期日 平成23年7月30日(土)～8月7日(日)

視察地 オーストラリア

(4) 皇居特別参観について 小滝 事務局長

6 情報交換

「都道府県校長会の要望活動について」

司会 阿部 常任理事

〈情報提供〉 神山 理事

東京都公立小学校長会の要望活動について情報提供する。東京都公立小学校長会では、次の7つの委員会を組織し活動している。①処遇改善委員会②教育予算委員会③人事対策委員会④教育改革委員会⑤特別支援教育委員会⑥初任者配置対策委員会⑦学校要望等対策委員会である。特に、②の委員会は7月までに次年度の予算要望書等を作成している。他の委員会は、11月から12月までに調査を行い、学校の直面する課題について調査結果をもとに要望活動を実施している。なお、都内公立小学校1312校の85%の校長の意見を反映し要望している。

関係機関との協議及び折衝事項については、

- ①東京都教育委員会への文教施策要望(年1回)
- ②東京都教育委員会人事部の諸事業にかかわる

連絡協議会等（年3回）③東京都教育委員会指導部の諸事業にかかわる連絡協議会（年1回）④都議会への対応⑤全連小との連携（年1回）を行っている。

その他の活動として、①「魅力ある副校長職の確立に向けて」の調査②東京都教育委員会教育長・次長との意見交換会（年2回）③東京都教育委員会人事部長への提言（年1回）④東京都教育委員会教育長への提言（年1回）を行っている。

要望活動においては、特定の政党や会派などに偏らないよう配慮している。

〈情報交換〉

東京都公立小学校長会からの情報提供の後、15グループに分かれ各都道府県校長会の要望活動についての情報交換が熱心に行われた。

7 行政説明（要旨）

(1) 「教員の資質向上策について」

文部科学省教職員課長 山下 和茂氏
民主党のマニフェストの第1ステージである高校の授業料無償化に目途が立ち、第2ステージとなる教員の資質向上策について検討がなされている。昨年6月、教員の資質能力の総合的な向上方策の検討について中教審に諮問された。教員の資質能力向上特別部会が設置され、8回の検討を経て、平成23年1月に審議経過報告が出された。今後は、その報告を受け答申に向けた検討が行われる予定である。なお、報告の主な内容は以下のとおりである。

- ①教員養成は学部4年に加え、1年から2年程度の修士レベルの課程等での学修を要すること（修士レベル化）について、今後検討を進める。
- ②その際、例えば当面は学士課程修了者に「基礎免許状（仮称）」を付与し、教員として採用された後に、必要な課程等を修了すれば、修士レベルの資格である「一般免許状（仮称）」を付与することを検討する。
- ③また、教員がより高い専門性と社会性を身に付けていくことを支援するため、「専門免許状（仮称）」創設について検討する。教員免許更新制については、教職生活全体を通じて

専門性を高めることを支援する新たな制度への移行も視野に入れ検討を進める。

その他「採用と学校現場への多様な人材の登用について」「現職研修等について」「教育委員会・大学等の関係機関の連携・協働について」「当面取り組むべき課題について」をとりまとめている。

(2) 「児童生徒指導上の諸問題について」

文部科学省児童生徒課長 磯谷 桂介氏

①暴力行為発生件数について

4年連続で増加傾向にあり、小・中学校共に過去最高で、低年齢化の傾向にある。感情コントロール、コミュニケーション能力、規範意識の低下が要因と考えられる。

②いじめの認知（発生）件数について

4年連続で減少している。平成18年度から、いじめの定義を「子どもが精神的苦痛を感じているもの」と変えた。いじめの認知件数が高い学校に問題があるのとらえるのではなく、全ての学校で早期発見と解決に努めていただきたい。また、各教育委員会には、更なる取組に向け必要な指導・助言に努めるようお願いしている。

③不登校の状況について

平成21年度は、義務教育（小・中学校）での不登校児童生徒数が約12万人である。不登校の状況は様々であるため、調査研究費を計上しているところである。

④児童虐待について

昨年、東京都江戸川区で虐待により小1児童が亡くなった。現在、フォローアップ調査を行っていて、3月に公表予定である。児童虐待については、確証がなくても早期対応をお願いしたい。

⑤子どもの自殺予防について

小・中・高校生の自殺は、毎年300人前後で推移している。リーフレット「子どもの自殺予防」「緊急対応の手引き」が各校に配布されている。学校がすべきこと、遺族に接する際の注意事項を明記している。管理職は、是非お読みいただきたい。

8 閉会のことば

富田 副会長